

随時採用 太子町育児代替職員 募集要項

1 募集職種、必要資格等

職 種	保育士
人 員	1名
資格要件	保育士登録者 * 地方公務員法第16条（欠格事項）各号のいずれかに該当する人は、受験できません。 (1) 禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 太子町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
職務内容	0歳児から5歳児の保育 (食事、睡眠、着替え、排泄等の保育全般)
勤務場所	太子町立斑鳩保育所

2 申込方法・受付期間

申 込 先	太子町教育委員会管理課庶務係（Tel 079-277-1016） 〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鶴 280-1
申込方法	市販の履歴書に写真を貼って提出してください。 ※ 職種を履歴書の上部余白に赤文字で明記してください。 ※ 複数の職種を希望する場合は、優先順位を各履歴書に記入してください。
受付期間	随時 午前8時30分～午後5時15分（ただし、土・日・祝）は除きます ※ 郵送の場合は、期間内必着

3 選考日・選考場所

選 考 日	随時（詳細については、申込者に別途通知）
選考場所	太子町役場（太子町鶴 280-1）

4 選考方法・選考結果

選考方法	個別面接により行います。 ※ 内定者は、健康診断書により健康状態が確認でき次第、正式に採用を決定します。
選考結果	試験後10日頃までに受験者全員に個人通知予定。

5 任用期間

任用期間	採用日から令和9年3月31日まで（予定） ※ 任用開始後6か月間は、その職への適正を判断する期間である条件付採用期間（有給）とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切る場合があります。 ※ この任用は、育児休業代替職員として臨時に任用するものであり、任用期間は育児休業を取得した者の休業状況により変更する場合があります。
------	--

6 報酬・勤務時間等

給料月額	239,800円～247,600円（前歴等により決定します）
期末勤勉手当 （賞与）	町条例等の定めによる （期末手当） 【例】令和8年度：6月と12月に給料の1.2625月分（採用初年度の6月は30%） （勤勉手当） 【実績】令和7年度：6月と12月に給料の1.01月分（採用初年度の6月は55%）
勤務時間	月曜日から土曜日の保育所開所日のうち 週5日勤務（休憩60分） 勤務時間は、午前7時から午後7時までの間で、実働7時間45分とし、時間帯は前月20日までに別途、勤務表で指定し通知します。
休 暇	年次休暇：令和8年度 11日 ※ただし、採用日によります。 特別休暇：夏季休暇、忌引休暇 等
保 険	健康保険・厚生年金・雇用保険・非常勤職員公務災害補償保険等加入
交通費等	自宅から勤務場所までの距離が2km以上の場合、町規定に基づき交通費を支給。なお、自動車通勤は、駐車場の規模を考慮し3km以上の場合のみ可としています。

※給料月額・期末勤勉手当の支給率についてはR8.4時点のものであり、人事院勧告等にて年度途中に変更される場合があります。

7 服務関係

適用規定	地方公務員法（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。
------	---

※なお、育児休業代替職員は育児休業の取得は出来ません。